



児童手当の 現況届をお忘れなく

児童手当を受給されている方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。

以下の日程で受付を行いますので、現況届及び必要書類を持参のうえ、提出してください。なお、現況届をお忘れになると、児童手当の支給が停止されますので、ご注意ください。

- 日時 6月16日(木)・17日(金) 午前8時30分～午後6時
- 場所 役場 第3会議室
- 持参するもの
 - ・現況届
 - ・印鑑
 - ・健康保険証の写し
 - ・お子さんと別居している方は、お子さんの世帯全員の住民票、監護生計同一申立書が

お問い合わせ先

必要です。
・平成28年1月1日に本町に住所がなかった方は、前住所地の市区町村が発行する児童手当用所得証明書(平成27年分)をお取り寄せください。
※未申告の方は、受付できませんのでご注意ください。
問 保健福祉課
電話(84)3153

合併処理浄化槽本体 設置申込みについて

●浄化槽市町村整備推進事業(町設置型)とは
町が浄化槽本体の設置及び維持管理を行い、浄化槽使用者が下水道使用料を毎月納めます。

●対象地域
上城・下城・新城地区を重点に、公共下水道・農業集落排水事業の区域外の家が対象。*区域外とは、集落より離れている家、集落内で低地にある家などが対象になります。

●個人負担
・浄化槽本体設置に伴う受益者負担金(10万円)
・標準工事費以外に係る費用(浄化槽設置工事に必要な重機・トラック等の進入経路確保のための費用等)

消費電力代(ブローワー等)
●申請期限等
7月31日までに、耕地課で申請手続きを行ってください。
ただし、上城・下城・新城地区を優先とし、希望者多数の場合は、抽選若しくは調整を行います。
●その他
浄化槽までの排水設備費用は、個人負担となるので、工事は排水設備指定工事店へ依頼してください。
問 申 耕地課
電話(84)3163

浄化槽法定検査(法第11条) 受検のお願い

知事が指定した検査機関である県環境検査センターの検査員が、事前にハガキで通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰って水質検査を行います。(地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。)

毎年1回実施することとなつていきますので、検査対象となつた浄化槽については、必ず受検してください。

●検査対象

5～10人槽
●手数料
・単独処理浄化槽 4千円
・合併処理浄化槽 6千円
※浄化槽市町村整備推進事業により町が設置工事を行った浄化槽については、手数料は町が負担します。
問 (公財) 鹿児島県環境検査センター
電話099(296)9000
問 耕地課
電話(84)3163

税務職員 採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

申込受付は6月20日(月)から開始します。で、受験資格等及び受験申込の詳細を国税庁ホームページの試験概要をご覧ください。以下のところへお問い合わせください。
なお、申込受付期間及び申込先は、申込方法及び希望する第1次試験地により異なりますので、ご注意ください。

・人事院九州事務局
電話092(431)7733

と畜場の利用について

沖永良部と畜場は毎週開場しています。

と畜場とさつ、解体されたお肉は保健所の検査を済ませた安心・安全なお肉です。山羊や豚のとさつ、解体は沖永良部衛生管理組合で受付していますのでお問い合わせください。
※罰則規定
「と畜場以外の場所で家畜(山羊、豚等)をとさつ、解体した場合は3年以下の懲役又は30万円以下の罰金」。

問 沖永良部衛生管理組合
電話(92)2042

高卒・大卒求人の申込 について(事業者向け)

平成29年3月の高等学校卒業予定者を対象とした求人者の申込み受付が6月20日から開始されます。

優秀な人材を確保するには、求人申込みを早めに行う